



3密を避けた市内飲食店利用推進事業とは

事業の目的

市内飲食店の3密を避けるための取組みと、市内飲食店の利用促進を両立する事を目的としています。

事業概要

1万円以上の飲食代金を伴う5名以上の団体利用のお客様に対し、登録の飲食店が下記の割引を致します。

実施期間 令和2年8月1日～令和2年10月31日



守山市内の飲食店（登録店）での団体利用（5名以上）で
1万円以上ご利用されると割引できます

登録店舗検索はこちら



5名以上20名未満の団体利用の場合

10%割引
(上限1万円)

20名以上の団体利用の場合

20%割引
(上限5万円)

お問い合わせ

守山商工会議所

〒524-0021

守山市吉身3丁目11-43

TEL 077-582-2425

URL: <http://moriyama-cci.or.jp/3mitsu-eat/entry.html>

※ 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては事業を休止または中止する場合がございます。

守山市・守山商工会議所

3密
対応
飲食店

3密を避けた市内飲食店利用推進事業

新型コロナウイルス感染防止対策チェックリスト

1 「三つの密」を避ける

①密閉空間を避ける

- ☐ 定期的に入口のドアや窓を開け、換気扇を回すなど、換気を行う。
- ☐ 密閉した部屋は使用しない。

②密集場所を避ける

- ☐ 人と人が対面する場所はパーテーションやビニールカーテンを設ける。または、人と人の間隔を十分に確保する。

③密接場面を避ける

- ☐ 店内の各宴席会場の利用席数を半数にする。または、店内全体の利用席数を半分にする。

2 その他

- ☐ 発熱や風邪、味覚障害の症状がある方の入場制限や従業員の勤務制限。
- ☐ 咳エチケット、こまめな手洗い、手指消毒の徹底。
- ☐ 従業員および利用客など入退出時の手指消毒の徹底。
- ☐ 従業員等の関係者に対するマスクの着用の徹底。
- ☐ 入口及び施設内に手指消毒設備を設置。
- ☐ 施設の適切な消毒や清掃。
- ☐ ユニフォームや衣服のこまめな洗濯。
- ☐ トイレにおけるハンドドライヤー、共通タオルの使用停止。
- ☐ 万が一に備え、利用客の電話番号などの連絡先を把握（個人情報の取扱いに十分注意）。
- ☐ 大皿での取り分けによる料理提供の自粛。
- ☐ お酌、グラスやおちょこの回し飲みを避けるよう利用客に対し注意喚起を行う。
- ☐ 滋賀県の「コロナ対策実施店舗宣言」の基準を満たし、宣言を掲示。
- ☐ 滋賀県の感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」の登録を行い、QRコードを設置。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、上記の内容を遵守します。

店 名

代 表

印